

2015年12月21日

2015年11月 Nr. 417

さて、今回は、Deutschland-Rundfahrt（「ドイツ周遊」と訳しておきます）というラジオ番組の1,000回目の放送（第1回目は、Lübeckから1995年1月14日に放送）が話題になっています。同番組は、これを記念し、DresdenのComödie（643席を有するザクセン州最大の私立劇場で主に喜劇が上演されています）という劇場において、過去出演したゲストをその劇場に招きその当時を振り返るという特別企画のようです。この特別企画番組は2014年10月18日に収録され、翌19日に放送されたということです。尚、この番組は、以前は主としてライブ中継を行う番組でしたが、現在では通常、録音収録したものを翌日放送するように変更になっているようです。

招かれた何人かのゲスト中、今回の課題では、二人が紹介されています。

まず一人目は、2007年3月24日の放送で登場したFreibergのある教授（Prof. Timo Leukefeld）です。彼は石油消費やガス消費を低減させるために、太陽光暖房装置を計画し、設置する会社を設立したことを当時の番組で語っていました。彼の会社は、100%太陽エネルギーにより暖房可能な家屋の開発もしていました。しかしながら、その放送の3年後、彼の会社は倒産してしまいました。それは、太陽エネルギー利用促進の国の補助金と関係していました。突然、補助金プログラムに終止符が打たれ、まもなく新たな補助金が導入されることが宣言されたからでした。新たな補助金を顧客たちは期待しましたが、彼の会社はもはや新たな契約を勝ち取ることができませんでした。

しかしながら、倒産後も彼はまだ、もう一度全く新たにスタートすることができました。彼の新会社は、自社ではもう暖房装置を設置するのではなく、エネルギー消費を少なくするための計画やアイデアを売り込む方式に変えました。彼は、太陽光で暖房消費と電力消費をまかなえるように家を建てるべきであると言います。彼は、電気自動車用の電力も自分自身で十分賄え、かつ家の負債も返済可能な自給自足の家について語ります。これこそ理想的なAltersvorsorge（「老後の備え」）になるかもしれないということです。彼によればこれは一つのビジネスモデルだとしています。

二人目は、2007年1月27日にChemnitzから放送された番組に登場した、Torgauにある1685年（2015年には設立330周年を祝うとのこと）から続くドイツで最も古い玩具店オーナー（Herr Carl Loebner）でした。この玩具店は、開店以来ずっとファミリー経営であり、現在すでに11代目となっています。現在のオーナーは、

子供の時自分自身の玩具はほとんど持っていませんでしたが、店の閉店後はすべての玩具を使って遊ぶことができました。ただし、壊してダメにすることだけは厳に禁止されていました。

彼の学校の友達たちは彼のことをとてもうらやましく思いました。当然のことながら彼は父親からその店を引き継ぐことになっていましたが、彼としては、営林署員〔林務官〕になるために、どうしても大学で林業〔営林〕を学びたいと思っていました。彼の父親は、彼がもう直ぐにでもその店を父親から継承しなければならないほど年老いてはいなかったのですが、父親は、彼が学ぶべきなのは経済学だと言っていました。彼が大学の勉強を終えた時、いくつかの国営企業で働き、そこでは物資の調達を担当していました。

旧東ドイツでは、ほとんどすべての企業は国有化され、農業は集団化されていました。しかし、彼の父親は、Torgau で唯一の自立した小売事業家〔小売経営者〕として貫き通しました。彼は、Handelsorganisation（「国営企業」）との契約書に署名することを拒みました。従って、彼は、仕入れる際の掛け買いができず、クリスマス商戦用の仕入れに支払うお金を知人や親戚から借りなければなりませんでした。玩具業界では、クリスマス前の販売額は一年の総売上高の 30%を占めるほど大きいとのことでした。従って、その際には彼の父親が必要とする資金はとて多額に上りましたが、クリスマスイブにはすでにまた、利子を付けて全額返済したということです。

今回の課題で紹介された二人とも、正にドイツを体現していると感じました。一人目の Prof. Timo Leukefeld は、環境に優しいエネルギー開発で先進的な役割を果たすドイツの象徴的な事業者の一人と言えるでしょうし、二人目の Herr Carl Loebner は、伝統的に子供たちに安全で、安心な、優しい玩具を供給してきたドイツの玩具業界の中でも間違いなくトップの一つに挙げられる玩具店の経営者と言えるでしょうから。

K. K.

2016年1月20日

2015年12月 Nr. 418

さて、今回のテーマは、ドイツの陪審員制度（正しくは日本語では「参審員制度」と言うようです）です。今回の放送および課題に取り組むに際し調べたところでは、一般の市民が裁判官として参加する裁判は、米国や英国で採用されている陪審員制度、日本で導入されている裁判員制度そしてドイツやフランスで実施されている参審員制度の三通りがあります。

裁判においては、1. 犯罪事実の認定（有罪か無罪かを定める）、2. 法律問題（法解釈）、3. 量刑の問題（有罪の場合どのくらいの刑罰に処するか）があるといわれていますが、米国などで採用されている陪審員制度では陪審員だけが1. 犯罪事実の認定（有罪か無罪かを定める）を行い、職業裁判官が2および3を行います。日本で導入されている裁判員制度では裁判員と職業裁判官と一緒に1および3を行い、2だけは職業裁判官が単独で行います。一方、ドイツで実施されている参審員制度では1～3のすべてを参審員と職業裁判官が合同で行うということです。

ドイツの参審員の選任に際しては条件があります。参審員になるためには、ドイツ国籍を有すること、年齢は25歳～70歳であること、十分なドイツ語の知識を有し、かつ、前科があってはならず、破産した者であってもならないとされています。そうした条件を満たす有資格者は、まず自ら地方行政当局に申請するか、団体、連盟または政党から推薦してもらうことができます。そうした参審員候補の中から、所轄の選任委員会が参審員を決定します。そして、所轄の選任委員会が同意した場合、参審員として5年間訴訟に関わることになります。5年間の任期を2度務めた後は、休止期間を間にはさまなければなりません、その後再度、参審員になるための申請をすることができるということです。

米国の陪審員の選任方法は割愛しますが、日本の裁判員の選任方法は、上記のドイツの参審員の選任方法とは大きく異なりますので、その比較をしてみたいと思います。日本ではまず、細かい点はともかく大雑把に言うと、前年の秋頃、地方裁判所ごとに、管内の市町村の選挙管理委員会がくじで選んで作成した名簿に基づき、翌年の裁判員候補者名簿を作成し、調査票（裁判員を辞退する事由を質問する）と共にその候補者に通知します。その後、事件ごとに名簿の中から候補者が60名ほど選ばれ、その後の選任手続きを経て、最終的に6人の裁判員と補充裁判員が選任されます。

ドイツの参審員と日本の裁判員の大きな違いは、第一に、上記にも記しました通り、その選任方法にあります。ドイツの参審員は自らの「申請」または他者の「推薦」からスタートするのに対し、日本の裁判員は、選挙管理委員会により無作為に抽出されることからスタートし、最終的に裁判所により「指名」されることです（ただし、正当な事由があれば辞退することはできます）。第二に、裁判に参加する期間、つまり任期の違いです。参審員の場合、その務める期間が5年と長期に亘ること、さらに2期10年を務めることもでき、その後も休止期間を挟んで、申請が認められると、さらなる期間参審員を務めることができるのに対し、日本では事件ごとの選任ですので、一般的に言って数日、数週間という比較的短期間で終了することです。第三に、関与する裁判の範囲です。ドイツの参審員が参加する裁判は、日本同様刑事裁判の場合、日本では死刑又は懲役若しくは禁固に当たる罪、言い換えれば、重罪に係る事件に限定しているのに対し、ドイツではもっと広範囲とのことです。また、ドイツの参審員は労働裁判、行政裁判、社会裁判（失業保険、戦争犠牲者の生活保障などに関する係争を審理する）および財政裁判にも参加するということです。もちろんこれらの裁判に参加する参審員は、相応の基礎知識を持ち合わせていなければならないとのことです。例えば、財政裁判所の参審員としては税についてある程度理解していなければなりません。彼らに対しては、敬意を込めて、参審員（Schöffen）とは区別し、特に名誉職裁判官（ehrenamtliche Richter）と呼ぶとのことです。第四の相違は、日本の裁判員が第一審のみに参加するのに対し、ドイツの参審員は控訴審にも関与する等です...

ところで、一般市民が裁判に参加することに関して言えば、私がまだ高校生だったころテレビで見た米国映画「12人の怒れる男」（「十二人の怒れる男」原題は“12 Angry Men“ドイツ語ではDie zwölf Geschworenen）が忘れられません。この映画では、殺人犯とされる容疑者に対し初めは無罪を主張していたのはたった一人の陪審員でしたが、議論を重ねる内に少しずつ無罪主張派が増えて行く過程が息詰まるタッチで描かれます。最終的には全員一致で無罪の評決がなされ、見終わった時には主人公の勇気に拍手すると同時に、とてもすがすがしさを感じたものでした。また、この映画がきっかけで米国では市民が裁判に参加することを初めて知りました。今回ドイツの参審制について一端を知ることができましたので、参審制の法廷を舞台にしたドイツ映画があれば是非DVDなどで見たいと思いました。

さて、日本での裁判員制度の導入は2009年（かつて日本でも陪審制度が1928年から1943年まで導入されていたことがありました）と、日は浅く、私自身、家族または身近な知り合いが裁判員に選任された経験はまだありませんが、今後選任されないとも限りません。私自身が裁判員候補に選任された場合、市民としての義務を果たすべきなのか、人を裁くことの難しさゆえに何らかの理由をつけて辞退すべきなのか判断に迷うところです。裁判

員としてどのような判決を下すにしろ、裁判後に大いに悩むことが予想されること、また、凄惨な犯行現場の写真なども資料として閲覧することになることなどを考えると、本音としては裁判員になることはできれば避けたいのが現在の心境というところです。ドイツの参審制の場合、長い歴史を経て市民の中に根付いているせいでしょうか、参審請に対し肯定的に捉えている市民が多いようです。今回の放送でも参審員を過去に二期務めたり、現在二期務めている女性たちが登場します。一方、日本では市民の裁判員への関心や参加意欲は決して高いとは言えないことをどこかで読んだことがありますので、ドイツとの違いを感じざるを得ませんでした。

K. K.

2016年2月14日

## 2016年1月 Nr. 419

さて、今回はドイツの Uckermark という Landkreis (郡) が話題となっています。この郡は Brandenburg 州の最北端に位置し、Berlin から約 100 キロの北方にあり、ポーランドとの国境にも接する超過疎地ということです。ドイツは国全体としては人口密度が高いですが、Uckermark は 1 平方キロメートル当たりの人口密度が 40 人 (因みに Uckermark の中の Boitzenburger Land という地域は更に低く僅か 16 人) ですので、ドイツ中で最も人口密度が低い地域とされているようです (2014 年統計によるとドイツの人口密度は 230 人、ベルリンは 3,886 人、2015 年統計では日本は 336 人、東京は 6,160 人)。そして放送および課題では、この郡について、過疎地であるがゆえの結果がもたらしたと思われる二つの側面が私の印象に残りました。一つは、いわゆる „Rufbus“ (「呼び出しバス」と訳しておきます) の特別サービス、もう一つは、ベルリンっ子の週末用別荘地としての役割です。

まずは、「呼び出しバス」です。これは必要に応じて運行する路線バスであり、その運行時刻および停留所も決まっていますが、そのバスが来るのは、乗車希望者がタイミング良く本部に電話連絡し、そのバスを呼んだときに限られます。電話連絡する人が誰もいなければ、バスは運行しませんが、少人数の人が電話した時は、バスの代わりにタクシーがやって来るということです。放送に登場するフィッシャーさん (42 歳) は、Uckermark で呼び出しバスのバス会社を経営し、併せてタクシーも持っていますが、その運転手も兼ねています。バスかタクシーのいずれを使うかは、何人の乗客が電話連絡して来るかによります。

この呼び出しバスは、Uckermark だけでなく、路線バスという近距離公共交通機関を運行するには利用者が少なすぎる人口密度が低い地域においては、ドイツの他の地域でも存在します (私はこのような交通機関を日本では想像もしていませんでしたが、調べて見るとデマンドバスと呼ばれる同じようなバスが日本各地で存在することが判明しましたので、私の認識を改める必要があることを感じました)。そのような人口密度が低い地域では、多くの生徒が朝学校へ行くためにおよび夕方または昼に授業後に家に帰るために乗車し、多くの就業者が仕事のために、そして仕事後に帰宅するのに利用するので、多くの利用者が見込まれる時間帯でバスを定期運行することは引き合います。一方、利用者が少ない他の運行時間帯に関しては、停留所に掲げてある時刻表上に、乗車希望者が本部に電話連絡しなければならない旨の説明書きがあります。

また、Uckermark のようなとても景観の美しい土地には旅行者も訪れますが、旅行者たちには、ある特定のバス停留所やある特定の出発時間を呼び出しバス本部にタイミン  
グ良く電話連絡することは難しいようです。Uckermark で呼び出しバスを運行してい  
るフィッシャーさんのバスには旅行者が乗って来ることはとても稀で、大抵の乗客は、  
彼の顔見知りであり、例えば誰が特別の要望を持っているかも彼は承知しています。例  
えば、彼はある老婦人のためにキノコが生育する季節には、バスの運行途中で年に 2～  
3 回は、一個の大きなキノコが生えているある木の所で停車します。彼女がそこでちょ  
っと一旦下車し、その松の木の周りをぐるりと歩いて、そのキノコが採取するのに適す  
るほどに充分大きくなっているか確かめるのを彼は手伝うというわけです。

次は、週末用別荘地としての役割です。第二次大戦後この地域でも多くの人々が西に逃げ、  
その後もソ連が占領していたこの地域に帰還するよりは英国が占領していた西部のそ  
の地域に留まりたいと思う人も多かったため、この地域の人口は減りました。また、  
1949 年の東ドイツ成立後も、多くの農民が共産主義者に対する不安ゆえに自分の農場  
を放棄し、暮らしを立て直すために西部へ行きました。こうして東ドイツの終焉までず  
っと Uckermark の過疎化が進みました。ところが、Berlin まで 100 キロしか離れて  
いないので、今や Berlin の多くの住人たちが田舎暮らしを楽しむために Uckermark  
へやって来ます。多くの人々はそこで週末用別荘を建てたりします。また他の人たちは、  
そこへの定住を希望します。しかし、それらは彼らが当初考えていたよりしばしばお金が  
かかります。そこでよく見られるのが、ベルリンっ子が農場を購入するも、不動産を維  
持管理するための十分な資金がもはやなくなって、農場の真ん中にトレーラーハウスを  
置いてそこに住むようになり、その周りの建物は崩れ落ちるといった光景です。

呼び出しバスの大抵の乗客が顔見知りであるゆえに、キノコの採取に協力するという「特  
別のサービス」を提供するフィッシャーさん。私の印象では、規則や原則を重んじるド  
イツでは、バスの運行中の有り得ないサービスではないだろうかと最初はこれには驚き  
ましたが、顔見知りの乗客相手のこうした特別サービスが、むしろいかにも田舎ならで  
はの微笑ましいエピソードと感じました。一方、週末用別荘を取得したベルリンっ子が、  
折角手に入れたのにもかかわらず資金難であるがゆえに崩れかかっているその別荘を  
横目にトレーラーハウスで過ごす週末というのは何と侘びしく、もの哀しい風景でしょ  
う。今回は Uckermark という超過疎地の二つの風景、微笑ましい風景ともの哀しい風景  
があることを知り興味深かったことでした。この放送を聞いた時のドイツ人リスナーの反  
応・感想はどのようなものだったのでしょうか。

ところで、今回の放送の中で e. Autostunde という語句が私の印象に残りました (Berlin  
ist eine gute Autostunde entfernt. 「ベルリンは車で 1 時間とちょっとで行ける

距離にある」)。手元の Duden Deutsches Universalwörterbuch によりますと、*Strecke, die ein Auto mit durchschnittlicher Geschwindigkeit in einer Stunde zurücklegt* と分かりやすく語義説明がなされています。上記の日本語をドイツ語に訳すときは普通、*fahren* を用いると思いますが、*Autostunde* を知っているとは別の表現も可能になるという良い例だと思います。この単語は、会話や作文にも応用できそうなどとても便利なものではないか思います。

K. K.



2016年3月14日

## 2016年2月 Nr. 420

さて、今回は第二次大戦直後のドイツにおける Trümmerfrauen（「瓦礫を片付ける女性たち」）だった皆さんの住居をめぐる抗議行動が話題となっています。

戦争中に爆撃で破壊された都市は、破壊された家屋の瓦礫の山で溢れておりましたので、道路を通行可能にし、復興をスタートするためには、これらの瓦礫は除去しなければなりません。ところが、本来であれば当てにできるはずの多くの男性は兵士として死亡するか、戦時捕虜になっていましたので、これらの瓦礫の撤去作業を担ったのは、殆んど女性たちだけでした。これらの女性たちが Trümmerfrauen（「瓦礫を片付ける女性たち」）と呼ばれました。

多くの建物は、レンガの山としてしか残っていませんでしたが、その瓦礫は Trümmerfrauen によって徐々に撤去されていきました。一方それらのレンガは、復興には必要なものでした。そのため Trümmerfrauen たちは、再利用可能なそれらのレンガからモルタルや漆喰の部分をハンマーを使ってたたきながら除去しなければなりません（その作業に対しては、時間給として72ペニヒが支払われていたということです）。これは決して軽作業ではありませんでしたが、誰もがどこかでお金を稼ごうと必死になっていました。殆んど工場も、家屋同様破壊されておりましたので、働き口としては他に選択の余地はありませんでした。

さて、今回の放送及び課題ではベルリンにおいて当時 Trümmerfrauen として苦勞した3人の女性達が登場し、当時のことを語ると同時に現状に対し大いに憤慨します。

Frau Heise の場合は、レンガを一個一個手に取って作業をする必要はありませんでした。というのは、彼女の両親が荷船を所有しておりましたので、この荷船を使って、彼女は再利用できないモルタルや漆喰それに壊れたレンガをベルリンから運び出す作業をしていたからです。ベルリン近郊には、道路建設をするために掘削機を用いて砂利を掘り出した結果生まれた多くの小さな人造湖がありました。これらの人口湖の多くは、ベルリンの瓦礫を用いて埋められました。Frau Heise にとってとても嫌だったのが、荷船の船倉に瓦礫を積んだ後は、商品を運搬するためには瓦礫で汚れたその船倉をまた清掃しなければならなかったことでした。しかしながらこの運搬作業は、Trümmerfrauen の仕事より収入が良かったといえます。

Frau Kiesow の場合は、母親と一緒に Trümmerfrauen として働きましたが、余り多くの収入を得ていませんでした。しかしながら、このきつい仕事であるがゆえに労働者に与えられる特別の食料配給切符を貰っていました。この食料配給切符のおかげで黒パンだけでなく、白パンも得ることができました。彼女と母親がこの仕事を始め、この食料配給切符をもらえると、すぐに白パン 1 個を購入しましたが、その白パンをその晩の内に残らず食べてしまいました。なぜならば、Frau Kiesow と母親は、ひどく空腹だったからでした。

Frau Koske は、終戦時まだ 16 歳になっていませんでした。爆撃を逃れるため、彼女の一家はすでにベルリンを離れていましたが、彼女一家がまた戻ってきた時、自宅が外郭だけを残して焼け落ちていました。家具もすべて焼失していました。しかしながら、レンガからモルタルや漆喰をハンマーを使って取り除く作業により、どこでもお金を稼ぐことができました。というのは、ベルリンでは、建物を建てるために木材を使用したのはわずかで、ほとんどがレンガを使っていたからです。木造家屋はすべて焼け落ち、再利用できたものは全くありませんでしたが、外郭だけを残して焼けている建物からは、大抵のレンガは再利用することができました。

以上のように、戦後復興のために苦勞を強いられてきた彼女たちでしたが、1975 年、ベルリンの Hansafer 5 に老人用に建設された住宅に移り住むことができました。公的な住宅建設はベルリンでは Bezirke (「行政区画上の地区」) の担当ですが、彼女たちが住んでいる住宅は、Bezirk Mitte が担当し、当時他の Bezirke の年金生活者たちにさえもその小さいけれども老人に適したこの住宅に引越しよう働きかけたということです。彼女らはその住宅で自分の老後を過ごすことができることが保証されていたわけです。

ところが、2007 年に Bezirk Mitte は、すべての建物を大手不動産投資会社に売却しました。その投資家は、当然その投資によりお金を稼ぎたいため、安い家賃しか得られない老人用住宅としてその建物を運営することには関心を全く示さず、2014 年には再開発 (高級住宅化) して家賃を大幅に値上げする旨彼女たちに通告してきました。彼女達としては Trümmerfrauen としてベルリンの復興に貢献してきたのにもかかわらず、86 歳～90 歳の最晩年に高い家賃を払えず住宅を追い出されることに對し大いに怒っています・・・。

その後彼女たちが行った当局に対する建物の買い戻し要求、メディアへの訴えかけ、インターネットによる請願署名集めなどが功を奏して、再開発 (高級住宅化) 計画は、数年延期されたようですが、不動産投資会社の再開発 (高級住宅化) 計画には変更がない

ようです。居住者である彼女たちが相当な高齢であることを考えますと、今後徐々に亡くなっていきますので、いずれ遠くない将来にはその計画は着手されると予想されます。

今回の件では、Trümmerfrauenとして貢献してきた彼女たちが Hansafer 5 の住居に移り住んだ経緯やその後 Bezirk Mitte が彼女たちに対して行った約束などを考えますと、抗議行動をした彼女たちに理があると私には思えますし、彼女たちの年齢も考慮しますと、彼女たちに対して同情せざるを得ませんので、彼女たちが元の家賃で居住可能なように政治家が動いてくれることを願うばかりです。

ところで、インターネットで„Petition”と„Hansafer 5” というキーワード検索をしたところ、当該オンライン請願と思われるサイトにヒットしました。そのサイトではベルリン市長や市議会の担当大臣その他議員ら宛の請願が掲載されていました。また、そのサイトで彼女たちの抗議行動を撮影した動画をチェックしてみましたが、80 歳代後半の老婦人 15 人ほどが多く多くの支援者と共にそんな年齢とはとても思えないパワーで自らの意思を合唱で表現していました (♪ Am Hansafer wollen wir bleiben!...Unser Zuhause seit vielen Jahren.Wir gehen niemals mehr hier weg! リフレインに特徴があるこのメロディーは当分私の頭から消えそうもありません)。2014 年 7 月にスタートした請願署名集めは、放送時点では 6 万 5 千人分ほどでしたが、私が同サイトを閲覧した時点では、約 11 万人分に達していました (そのサイトにはもう 4 万人分の賛同者が必要との記載がありました)。11 万人という数字の意味するところについては、私には正確には分かりませんが、決して少なくない数字だと思いますので、今後不動産投資会社 AkeIius が強引に再開発を進めた場合、同社の企業イメージのダウンになることは必至ではないかと思います。この件に関しては今後もインターネットで推移をチェックしたいと思います。

K. K.

2016年4月16日

## 2016年3月 Nr. 421

さて、今回はベルギー、ドイツ、オランダの三カ国に跨がる s.Dreiländereck が話題となっています。ヨーロッパでは島国の日本と異なり数多くの国々が国境を接していますので、三カ国が隣接している箇所もまた数多く存在すると思われそうですが、そんな中で今回はベルギー、ドイツ、オランダの三カ国の国境跨いで広がるその s.Dreiländereck がテーマとなっています。この s.Dreiländereck という語は、私の手元の複数の独和辞書を調べた限りでは、またインターネットで検索してみましたが、日本語の定訳を見つけられませんでした。おそらくまだ定訳は存在しないようですので、ちょっと説明的になりますが「三カ国の国境隣接地帯・地域」としておきます。

さて、Ostbelgien (ベルギー東部) は、歴史の荒波の中である時にベルギー領だったり、またある時にドイツ領だったりしましたが、第二次世界大戦後、最終的にベルギー領となって以来今日に至っています。そしてその Ostbelgien (ベルギー東部) において e. Deutschsprachige Gemeinschaft (ドイツ語共同体、以下 DG と略します) は、1984 年以来ベルギー連邦の一自治州となっていますが、ベルギーにはその DG の他に、その DG より遙かに大きな二つの言語圏があります。すなわち、フラマン人がオランダ語を話すフランデレン地域 (日本語の「フランドル地方」は、今日のベルギーからフランスにまたがる北海沿岸地方を指すようですので、敢えてここでは「フランデレン地域」とし区別しておきます) という言語圏と、ワロン人がフランス語を話すワロン地域という言語圏がそれぞれあります。

その DG (ドイツ語共同体) の地域は、ワロン地域すなわちベルギーのフランス語圏内に位置し、その政府の所在地は Eupen にあります。この都市は人口 18,000 人を有し、DG 内では政治的のみならず、経済的にもその中心となっています。この地方全域は、ドイツ語が話されている 9 自治体に 77,000 人が暮らしてる集落地帯ですが、そこでは森、牧草地が多く、高層湿原もあります。経済的な基盤は、小規模および中規模企業が担っています。DG ではまずとりわけドイツ語とドイツ文化を維持することが重要でしたので、そこではドイツ語が公用語となっています。保健衛生分野については、DG が部分的に担当していますが、地域開発計画においては DG はあまり発言権はないようです。そのためか、何をどのように建設することが許容されるか、誰が決定するかがしばしば不明確となっているとのこと。

Der Belgische Rundfunk (BRF ベルギー放送局) は、ドイツ語で放送し、ドイツから来る多くのものは、音楽においてだけでなく、劇やカバレットにおいても文化的に

大きな役割を果たしています。しかしながら、その地域の人々は、ドイツ人であるとはもはや感じていませんし、ドイツ語を話すことをは重要視していますが、ドイツ人であることは重要視はしていないということです。因みに BRF のニュース放送をインターネットで聞いてみましたが、アナウンサーの発音が ARD や ZDF のアナウンサーとは少し違うような印象を持ちました。

DG 内で指導的な役割を果たしているのは、Lambertz という一人の社会主義政党の政治家です。彼は、1981 年以来 DG の議会の一員であり、2014 年までの 15 年間その首相でした。彼は、とりわけブリュッセルの EU における地域委員会において DG を代表していました。彼は、ドイツ語を話すベルギー人にとって自立がとても重要であると言っています。彼ら（ドイツ語を話すベルギー人）は、自分ですべて作り上げたり、組織しようとしており、ドイツ連邦共和国から援助を受けることは全く重要視していません。

s.Dreiländereck において経済的に生き残ろうと思ったり、何かを成し遂げようとする者は、自分の母国語だけを頼りにすることはできないといます。その地域で積極的に仕事をこなそうとする職人や、店の店員も、外国語の知識を必要とするわけです。自分が住んでいる地域の外でも活動しようと思う者は、フラマン人であればフランス語とドイツ語も、ワロン人であればオランダ語とドイツ語もできなければならないといます。数千人ももの通勤者は、自分の住居から仕事へと、また夜再び職場から自宅へと向かう時、国境を越えます。オランダ南部の州 Limburg では、多くのドイツ人も住んでいます。しかしながら、彼らは、Ostbelgien（ベルギー東部）とは異なり特別な権利を有するドイツ人少数民族を形成していません。彼らがそこに移動して来たのは、例えば、住居が安かったからという理由だからです。彼らは、自分たちの言語を公用語として認めてもらおう要求はしていないとのことです。

ところで、上記の DG（ドイツ語共同体）は、オランダのリンブルフ（Limburg）州南部、ベルギーの Limburg（リンブルフ）州、Lüttich（リエージュ）州およびドイツの一地域アーヘンと共に、1976 年に e. „Euregio Maas-Rhein” を設立しました。e. „Euregio Maas-Rhein” の本拠は、2007 年以降 Eupen（DG の本拠地と同じ）に置かれています。この Euregio は、ベルギー、ドイツおよびオランダの一部から構成される Dreiländereck の経済活動を促進し、交通の便を改善し、技術と研究の共同作業を容易にし、市民が日常で欧州内市場のチャンスと優位性を有効利用できるようにする手助けをしたりすると言います。

さて、ドイツに関心を持つ者にとって Eck で思い起こされるものとは言えば、e.Mosel が

r.Rhein に注ぎ込む箇所が三角地帯として知られる s. Deutsche Eck であろうと思いますが、Eck つながりです。今回新たに s. Dreiländereck という語句を知ることができました。また、加えて歴史的にはまだ真新しいと言える e.Deutschsprachige Gemeinschaft (ドイツ語共同体) や e. „Euregio Maas-Rhein” という言葉とその内容の一部を知ることができたのと同時に、多民族が混じり合って共同体を成しているベルギー東部の様子を伺い知ることができました。日本では一般的には、ベルギーという国に対しては、その首都ブリュッセルに EU や NATO の本部があるくらいの認識しかなく印象が薄かったように思いますが、昨年 11 月のパリ同時多発テロ事件やその後のベルギーでの連続テロがきっかけとなり、日本でも注目されるようになったと思います。テロの温床となっているベルギーという不名誉なクローズアップのされ方でしたが、私にとっては今回の放送および課題を通じ、e.Deutschsprachige Gemeinschaft (ドイツ語共同体) や e. „Euregio Maas-Rhein” などによってベルギーの中に多分に私が今まで知らなかった「ドイツ的」なものも存在していることを垣間見ることができたような気がします。結果的に私のベルギーに対する認識・印象も少々変わったと思います。

K. K.

2016年5月17日

2016年4月 Nr. 422

さて、今回はローランド・ヤーン (Roland Jahn) 氏というシュターズィ (国家公安省、いわゆる秘密警察) 文書局の3代目長官が紹介されています。彼には非常に苛酷な過去があります。今回は、その彼が当時過ごしたイエーナの思い出の場所をインタビュアーと一緒に訪ね歩くという企画の番組です。

ヤーン氏は1953年イエーナ生まれの62歳です。彼は、他のほとんどすべての生徒と同様、小さい時から共産党青少年団にいました。1年生～3年生までは青少年ピオニール団に、4年生～7年生ではテールマンピオニール団にそれぞれ属し、その後は自由ドイツ青少年団 (Freien Deutschen Jugend) に入りました。両親は政治には関わりたくありませんでしたし、息子のヤーン氏にも冷静に行動して自分の道を歩み、職業卒業試験を受け、職業に就いて家族との幸せな人生を歩んで欲しいと思っていました……。

ところが、ヤーン氏がイエーナ大学の学生だった1976年、ヴォルフ・ビアマン氏 (反体制派シンガーソングライター) が市民権を剥奪されるという事件が発生し、この事件について体制批判の意見を述べたところ、その情報がシュターズィに密告されていました。ゼミの指導者がシュターズィの協力者だったからでした。これがきっかけとなりその後大学を退学させられ、またその後も体制批判をしたため、度々逮捕されました。例えば、1982年9月1日、「ポーランド国民との連帯を！」と書いた小さなポーランド国旗を自転車に取り付けて毎日町中を走るなどしたため逮捕されました。

懲役22ヶ月の刑を宣告された彼は、その拘留中、一旦は東ドイツの市民権を放棄する願書に署名していましたが、2, 3週間間後に釈放された時、拘留中に弁護士 (ベルリンの壁の崩壊後には非公式な協力者であることが暴露されました) に促されて提出していたその願書を撤回し、やはりイエーナに留まろうと思いました。

こうしてシュターズィにとってはヤーン氏が余りにも煩わしい存在になっていきます。ヤーン氏はまた逮捕され、遂には東ドイツのチューリンゲン州からバイエルン州へ行く国境検問所でヤーン氏的意思に反して、ベルリンからミュンヘン行きの夜行列車に乗せられました。こうして遂に1983年6月8日、ヤーン氏は東ドイツを追放されます。

彼は入国を禁止されていたので、両親のいるイエーナへ行くことはもはや許されませんでした。しかしながら、1985年のある日ヤーン氏は外国旅行から帰って来た時、

東ベルリン空港に到着後すぐには自分の住居のある西ベルリンに向かわず、トラバントを持っている友人と予め申し合わせて東ベルリンで落ち合いました。当時東ベルリンと東ドイツの間でも検問は行われることになっていましたが、実際は大抵、チェックは行われていませんでした。友人の東ベルリンナンバーの車では停止を求められることなく検問所を通過することができました。

ヤーン氏と友人は車でイエーナに向かいます。そして両親が住む三階建て集合住宅（1フロア2家族で合計6家族用）に到着しました。そこでヤーン氏は、早朝の1時間ほど、その集合住宅の家のドアの前で立っていました。ヤーン氏は思いきって住居に入ることはしませんでした。なぜならば、ヤーン氏がイエーナにいること自体法律違反だったので、自分が住居に入ることによって両親を危険に晒したくはなかったからでした。

ヤーン氏がそこでじっと立っていた時、自分の子供のころを思い出していました。彼は両親が住んでいる右上方の三階の住居（いわゆる屋根裏部屋）の方に目をやりました。そして両親が台所の食卓に着いているのを思い浮かべました。そこで何が起きているのか感じ取ることができます。突然彼には、まるで子供の時の全部の思い出が映画フィルムとして回っているように感じました。多くの良い思い出だけでなく悪いものも含め、彼が両親からあるときは厳しくされたり、またあるときは愛情を注がれたりした時の両親に関するすべてを含むものでした・・・。

ヤーン氏の父親ヴァルターは、戦争で片足を失っていましたが、Zeissに勤め、自分の部署では宇宙カメラさえも開発していたことを誇りに思っていました。しかしながら、彼にとって職業より重要だったのは、彼が共同で設立したサッカークラブでした。ところが、シュタージが彼の息子のヤーン氏を東ドイツから追放して以来、ヴァルターも職場を追われることになりました。息子が国家を批判したという理由で、父ヴァルターも罪に問われたわけです。母親も隣人たちから疎まれました。ヤーン氏は自責の念に駆られています。なぜならば、自分の父親が罪に問われ、母親が隣人たちから仲間はずれにされたのは、自分に責任があると考えているからです。

そのヤーン氏が2011年1月28日にドイツ議会によってシュターズィ文書局長官（文字通り訳すと「シュターズィ記録文書のための連邦受託官」）に選出されました（初代局長官はヨアヒム・ガウク Joachim Gauck 現大統領で在任期間は1990年～2000年、2代目局長官はマリアンネ・ビルトラー Marianne Birthler 女史で2000年～2011年）。シュターズィとは、東ドイツの国家公安局（秘密警察）のことですが、この組織に東ドイツ市民は厳しく監視されていました。そしてこのシュターズィ文書の閲覧により初めて、友人や同僚、家族までもがシュターズィの影の協力者であったことを知った人は多いと



言います。その時の衝撃はどれほど大きかったか想像に余りあります。身近な人に裏切られたという思いから、その後の人生が変わってしまった人もいたはずですが、彼らは東西冷戦という歴史に翻弄された犠牲者と言えるかもしれません。ヤーン一家もその一例だと思います。ヤーン氏の体制批判が民主的な国家においてなされたのであれば、国家から追放されることは考えられず、彼は全く異なった人生を歩んだはずですし、両親も苛酷な仕打ちを受けずに済んだだろうと思います。今回私にとって最も印象的だったのは、何と云っても、東ドイツを追われたヤーン氏が両親の住まいの前までやって来たものの、両親には会わずに1時間ほど立ち尽しながら子供の頃を回想するシーンでした。まるで映画の一場面のように感じました。

ところで、ドイツ語のニュースに接しているとよく出会う語に *r./e. Bundesbeauftragte* があります。私はそのたびに、この語は日本語に訳しにくいなあと感じていました。この語は動詞 *beauftragen* 「委託する」に由来し、その過去分詞 *beauftragte* が名詞化され、*r./e. Beauftragte* (*verletzen, verletzt, r./e. Verletzte* と同じ) 「委託された者 (受託者)」になります。独和辞典には「全権委員」「応嘱者」「代理者」などの訳語が記載されています。要するに「(国家から) 何らかの任務を遂行するために権限を与えられた者」と解釈できますが、ここでは「シュターズィ文書を解析することによりシュターズィが行った諜報活動を解読する機関の責任者」という意味と解釈し、シュターズィ文書局という組織の責任者ということで、「長官」としました。この他に、最近では例えば、*r./e. Beauftragte der Bundesregierung für Migration, Flüchtlinge und Integration* (移住、難民、統合担当の政府責任者) や *r./e. Bundesbeauftragte für den Datenschutz und die Informationsfreiheit* (データ保護および表現の自由を担当する責任者) などがニュースによく出てきます。またかつては *r./e. Bundesbeauftragte für den Zivildienst* もよく目にしましたが、兵役の休止 (実質的には廃止) に伴い兵役代替社会奉仕役務がなくなったため、2012年以降はあまり目にしなくなりました。

さて、今回こうしてヤーン氏について少し知ることができましたので、この機会に同氏が書いた *„Wir Angepassten: Überleben in der DDR“* を読んでみようかと思っています。どの程度理解できるか分かりませんが、大筋は理解できるだろうと思います。

K. K.

2016年6月15日

## 2016年5月 Nr. 423

さて、今回はスイスのゲルマニスト、ペーター・フォン・マット Peter von Matt が話題になっています。

ペーター・フォン・マット Peter von Matt は、1937年ルツェルン生まれのスイス人ですが、第二次世界大戦後ドイツ語圏全体の中で最も著名なゲルマニストだったエミール・シュタイガー Emil Staiger の門下生の一人でした。彼は、シュタイガー Staiger の許でグリルパルツァー Grillparzer についての博士論文を書き、ゲルマニスト Germanist として活動するだけでなく、スイスに関する本も3冊出版しています。

人はフォン・マット von Matt を通じて、ゲーテやマックス・フリッシュに親しむようになっています。彼は数十年に亘りチューリヒ大学でゲルマニスティック Germanistik ドイツ語学/文学研究を教えて来ただけでなく、常日頃政治的な発言も行ってきました。彼はスイス社会およびスイス社会の特異性について批判してきました。ドイツ語との関わりあいから始まって、外国人との付き合いに至るまで幅広く発言してきました。スイスを理解しようと思う者は、フォン・マット von Matt の言うことに耳を傾けるべきだと言われているほどだといえます。

フォン・マット von Matt はまた、2、3人の同時代の作家を個人的にもよく知っていました。そして経験上、フォン・マット von Matt に言わせると、成功した作家たちはゲルマニストたちを一段下に見ているようなところがあるのだといえます。ところが、成功した作家たちが、もはやそれほどの売れっ子作家ではなくなってようやく、ゲルマニストたちに興味を示すようになるそうです。なぜならば、その作家たちは、死亡した場合、その時人がまだ自分たちのことに思いを馳せるかどうかはひとえにゲルマニストたちに左右されると思っているからです。例としてフォン・マット von Matt は Robert Walser の名前を挙げます。彼は、長い間専門家の間でしか重要な作家として見なされていなかったのです。

フォン・マット von Matt は、マックス・フリッシュ Max Frisch が自らの文学的遺産の問題を1979年に解決しようとしなかったならば、マックス・フリッシュ Max Frisch と接触することは決してなかったらうといえます。マックス・フリッシュ Max Frisch は、自らの文学的遺産を管理するためにマックス・フリッシュ財団 die Max-Frisch-Stiftung を設立していましたので、同財団評議会のためのゲルマニス

トを求めています。マックス・フリッシュ Max Frisch はそのことについてズール  
キャンプ出版 Suhrkamp-Verlags の経営幹部に話したところ、その幹部は彼にフォン・  
マット von Matt を提案したということです。なぜならば、フォン・マット von Matt  
がマックス・フリッシュ Max Frisch の晩年の作品についてちょっと書いたことがあ  
ったからでした。彼のこの論文に対しマックス・フリッシュ Max Frisch は興味を持  
っていましたので、その後フォン・マット von Matt と連絡を取りました。

一般的には、ゲルマニストは個人的に一作家と知り合いでないのがより好ましいとい  
います。優れた作家が善人でもある必要はないといえます。作家は一日にもしかしたら3、  
4時間だけ相当な精神集中力と感受性をもって書く作業を行います、その他の時間の  
過ごし方は他のすべての人と同じだといえます。つまり、作家たちも、買い物に出かけ、  
妻とけんかもするし、隣人に対し怒りもし、馬の合わない人達のことを悪くも言うとい  
うことです。

私はペーター・フォン・マット Peter von Matt についてはその名前さえ聞いたことが  
ありませんでしたが、今回紹介された彼の見解の中で二つ非常に興味深かった箇所があり  
ました。上記にも触れましたが、一つは、ドイツ語作家とゲルマニストとの関係は時間の  
経過と共に変化・変遷すること、すなわち売れっ子作家たちはゲルマニストたちを一段下  
に見ているけれども、売れなくなるとゲルマニストにすり寄ってくる傾向にあるという  
点、もう一つは作家たちも創作活動以外はごく普通の人間であり、日常生活では買い物  
もし、妻と言い争いもし、隣人に対し怒りもするという点でした。特に後者については  
納得すると同時に、思わず笑ってしまいました。これら二つの指摘は、作家として特殊  
な才能を有すると同時に、他の点では「普通の人間」だということなのだと思います。

さて、翻って日本での状況はどうなのでしょう。日本の場合、作家と日本文学研究者  
(文芸評論家?)との関係について私は今まであまり考えたことはありませんでしたが、  
フォン・マット von Matt が指摘するような関係が果たして日本でも存在するのしょう  
か。興味が沸く点でもあります。また、日本の作家に関しても、創作活動以外の日常生  
活は、フォン・マット von Matt が指摘することが的を射ているコメントのような気がし  
ます。少なくとも現代作家については概ね妥当な指摘ではないかと思います。もともと、  
何事にも例外はつきものです。従って、作家、特に明治～昭和の文豪たちの中には、一般  
人とはかけ離れた、いわゆる奇行の持ち主がいたことも伝わっていますので、彼らにつ  
いてはとても「普通の人」とは言い難いかもしれません。

ところで、Germanistik-Germanist、Romanistik-Romanist、Anglistik-Anglist  
と言う関係がありますが、これに対応する語、つまり「日本語研究・日本文学研究」―「日

本語研究者・日本文学研究者」のドイツ語訳に関しては、上記 3 語からの連想で Japanistik-Japanist が思い浮かびます。しかしながら、実際はこれらの語は存在しないようですので、やはり「日本語研究（者）・日本文学研究（者）」に関しては Japanologie-Japanologe でよいのでしょうか。私の語感では、どうもしっくりきませんが……。その上で、以前の放送・課題で紹介された Kirschnerleit 教授（ベルリン自由大学）が Japanologin であることも考え併せれば、やはり Japanologie-Japanologe/Japanologin でよいのではなかとも思います。

因みに、Duden では Japanologie の語義として Wissenschaft von der japanischen Sprache und Kultur と記載されていますので、「文学」を含めていない立場ですが、手元の複数の独和辞典では「日本学、日本語学/文学研究」と記載されており、「文学」も含めていることも指摘しておきたいと思います。

K. K.

2016年7月15日

2016年6月 Nr. 424

今回のテーマは、ドイツ再統一の前後の時期における東西ベルリンの警察機構についてですが、その本題に行く前にドイツ再統一に至るまでのベルリンの歴史を簡単に振り返ってみたいと思います。

さて、今日我々が知っているドイツは、1990年10月3日以降になって初めて存在しています。1871年から存在していたドイツ帝国は、1945年5月に米英仏露の連合国に引き継がれた結果、この国は、4つの占領地域に分割統治されました。その内の3つの西部占領地域から1949年にドイツ連邦共和国が、そしてソ連の占領地域から東ドイツがそれぞれ誕生しました。一方、ベルリンは、その4つの占領軍により共同で統治されることになっていましたが、1961年8月13日、東ドイツはその3つの西部占領地区との境界に壁を築きました。

ベルリンは、ドイツ連邦共和国の11の連邦州の一つでしたが、それは西ベルリンのみに言えることでした。一方で、東ベルリンは東ドイツの首都でした。ドイツ連邦共和国ではどの連邦州も独自の政府を有していた一方で、当初5州がおかれた東ドイツでは1952年からはその5州の代わりに「県」(Bezirke)が置かれました。そして、この15県は、東ベルリンの中央政府から統治されていました。

統一されたベルリンでは人は大きな困難を抱えることになりました。西ベルリンは、ソ連の占領地域により、また1949年以降は東ドイツにより取り囲まれていましたので、本社機能を西部地区(西ドイツ)に移転した大企業が多く、再び戻ることがありませんでした。また、再統一後の15年の内にベルリンの人口340万人の内160万人が街を去り、新しい市民が166万人ベルリンにやってきました。このためベルリンは全く他の街に変貌したとすることができると思います。

16の連邦州の中にはベルリン、ブレーメンそれにハンブルクという3つの都市州 Stadtstaat (独和辞典の中には「都市国家」という訳語が記載されているものもありますが、古代ギリシャのアテネやスパルタを連想させるので、「州の権利を持つ都市」という意味で「都市州」としておきます)があります。そこでは市長がいますが、同時に州政府も存在します。州政府の大臣は、それらの3つの都市州では州(市)政府大臣 Senatoren と呼ばれ、政府は州(市)政府 Senat と呼ばれます。ハンブルクとブレーメンの市長は、他のすべての都市と同様市長 Bürgermeister と呼ばれますが、ベル

リンでは州政府のトップであることを示すために *Regierender Bürgermeister* (日本語では *regierender* を敢えて訳出せず一般的には「ベルリン市長」としているようです) と呼ばれています。しかしながら、東ベルリンでは州政府がなく、市当局、つまり *Magistrat* 市参事会 (市長を議長とする行政機関) しかありませんでした。

さて、前置きが長くなりましたが、本題です。西ベルリン警察は *Innensenator* 内務大臣、すなわち連邦州の内務大臣の管轄下にありましたが、東ベルリン警察は東ドイツという国家の内務大臣の管轄下にありました。ドイツ再統一までは共同作業は非常に困難を極めました。東ドイツのいわゆる人民警察官 *Volkspolizisten* は西ベルリンでは活動できず、西ベルリンの警察官は東ベルリンでは活動できなかったのです。ベルリンの壁が存在していた間は、東ベルリンの人間が西側に不法に移動しようとしたときだけは確かに障害となっていました。しかしながら、1989年11月9日夜の壁の開放以後は犯罪者がベルリン全地域を自由に移動することができるようになってしまったのです。例えば、西ベルリンのある銀行が襲われ、犯罪者が戦利品を持ってベルリンの東地域 (すなわち東ベルリン) に移動した場合、西ベルリン警察は彼ら犯罪者を東ベルリンまで追跡できなかったというようなことが発生しました。この11ヶ月の間、このような事件が頻発したため、犯罪者たちにとってはベルリンは「天国」だったようです。

1990年9月26日になってようやく、東ベルリンの *Magistrat* 市参事会 (市長を議長とする行政機関) と西ベルリンの *Senat* 州 (市) 政府は、10月1日13時以降、警察組織を統一し、全ベルリン警察だけが存在するものとする旨決定しました。しかしながら東ベルリン警察トップ (警察本部長?) がその件について初めて知ったのは、新聞に掲載されたときでした。というのは、その件を西ベルリンの *Senat* 州 (市) 政府と合意していた東ベルリンの *Magistrat* 市参事会 (市長を議長とする行政機関) の下には *Dirk Bachmann* という東ベルリン警察トップ (警察本部長) はいなかったのです。また、西ベルリンサイドも東ベルリン警察トップ (警察本部長) をカウンターパート (対話の相手) として承認していなかったのです。なぜならば、彼は共産党員として幹部エリートに属していたため、新しい全ベルリン警察という組織においては排除すべき人物と見なされていたということです。従って、彼は部下達にこれから自分たちの組織がこれからどうなるか伝えることができませんでした。

全ベルリン地域の警察業務を西ベルリン警察に移管・統合する草案は西ベルリン警察トップ (警察本部長) である *Georg Schertz* が自ら作り上げました。そして、ベルリン市・州政府内務大臣はすべてを承認しました。西ベルリンは、当時、5つの警察本部・組織に分割されていましたが、その内3つ、すなわち警察本部1, 3および5は東ベルリンに接していました。そこでこれら3つの警察本部は10月1日13時をもってその

管轄地域が東に拡大されたのでした・・・。

今回の放送・課題で特に興味を引いた点が3つあります。

第一は、再統一により移動が自由になった結果、その後15年間にベルリンの全人口はあまり変化がなく340万人でしたが、何とその内の半数近くの160万人がベルリンを去り、ほぼ同数が新たにベルリン市民となったといます。ベルリンを構成する約半数が入れ替わったことになりますので、ベルリンが別の都市に変貌したという表現にも納得できます。再統一の裏にはそのような人口動態の変化があったというのは今まで知りませんでしたので、私にはとても衝撃的でした。

第二は、ドイツ再統一の前後の11ヶ月間、警察組織の不備に乗じて、ベルリンが犯罪者にとっては格好の稼ぎ場になっていたという事実も今回知りました。犯罪者は常に社会のスキを虎視眈々と狙っていることを改めて感じました。

第三は、ベルリン市長は、市民の選挙によって選出されるのではなく、議会で選出されるということを今回初めて知りました。市長といえば通常、市民の選挙により選ばれますので、ベルリン市長はいわば、議会で選出される州の首相と同じなのですね。

ところで、冒頭で東西ベルリンを分断する壁について触れましたが、実は、かつての東西ベルリンの位置については、一般の日本人にとってはよく理解されていなかったのではないのでしょうか(現在もそうかもしれません)。私も学生時代にドイツ語を学び始めて、ベルリンが東ドイツの中にあること、そしてそのベルリンが東西に分断され、西ベルリンを取り囲むように壁が築かれていることを初めて知りました(下図の通り。Wikipediaより引用)。その結果、資本主義圏の西ベルリンが社会主義圏の東ドイツの真っ只中に存在するので、「陸の孤島」であることに当時の私も納得した次第です。おそらくこの事実は、壁が築かれた1961年当時、またその後は壁が崩壊した1989年当時にはニュースにより一般にも知られるようになったと思いますが、時の経過と共に話題にされなくなるにつれて人々の記憶から薄れていきます。従って、現在もまた、多くの日本人にとっては、ドイツに関心がある人を除いては、かつての分断された東西ベルリンの位置を正確に理解している人は少数派になっているのかもしれません。



K. K.



2016年8月13日

2016年7月 Nr. 425

今回は、ドイツ再統一後のテューリンゲン州の政治とその中の小さな街 Sondershausen やその街に近い山岳地帯である der Kyffhäuser が紹介されています。

さて、旧東ドイツは 14 Bezirke (県) 及び東ベルリンから構成されていましたが、ドイツ再統一時にこの内の 3 県 (Erfurt, Gera, Suhl) が中心となって統合されることにより、テューリンゲン州が成立しました。この新しい連邦州では 1990 年から 2014 年まで、CDU が政権を担い、その内 1992 年から 2003 年までは Bernhard Vogel 氏が州首相を務めていました (実は彼は旧西ドイツ出身で、1976 年から 1988 年までラインラント・プファルツ州の首相の座にあったということです)。ドイツ再統一から既に 2 年が経過していたにもかかわらず、適切な州の行政機関を構築するために、彼にはまだなすべき多くのことがあるように思えました。この状況はちょうど、終戦後の 1945 年からの数年におけるラインラント・プファルツ州と同じだと彼には思えました。彼はテューリンゲン州に安定をもたらすことに心を砕きましたが、その代償として 140 億ユーロもの負債を積み上げてしまいました。

Bernhard Vogel 氏 (1932 年生まれですので、当時 70 歳) が年齢を理由に 2003 年 6 月に退陣し、Dieter Althaus 氏がその後任の州首相となります。ところが、その彼に不運が襲います。2009 年 1 月、スキー中のゲレンデで衝突事故を起し、一人のオーストリア女性が亡くなり、自らも重傷を負います。そして、この事故でその女性に対する過失致死により罰金刑を受けてしまいました。それにもかかわらず、CDU は同年 8 月 30 日の州議会選挙において党の候補者名簿の最上位候補者として彼を選出しました。しかしながら、彼は有権者に対して全く良い印象を与えなかったため、CDU は州議会において議席の 3 分の 1 を失ってしまいました。その結果、彼は選挙の 4 日後州首相としてだけでなく、テューリンゲン州の CDU トップとしても職を辞しました。ところが、彼の内閣の社会福祉政策担当大臣である Christine Lieberknecht 女史が後任になることを宣言したとたん、彼は何事もなかったかのようにすぐまた戻ってきたということです・・・。

ところで、このテューリンゲン州にはゾンダースハウゼン (Sondershausen) という人口 2 万 2 千人ほどの街があります (これが属しているキフホイザー郡 (Kyffhäuserkreis) も人口が減りつつあり現在は 8 万人を下回っているとのこと)

す)。ウイーン会議後 1815 年には、ドイツ連盟の中に 4 つの自由都市と 34 の侯国が形成されましたが、その 34 の侯国の一つがシュヴァルツブルク・ゾンダースハウゼン (Schwarzburg-Sondershausen) 侯国でした。そして、その首都ゾンダースハウゼンでかつて居城だった建物は、現在は音楽学校、博物館そしてダンス学校として使用されているとのことでした。

放送では、ゾンダースハウゼンの女性副市 (町) 長がインタビューを受けました。女性副市 (町) 長は、ここに住みここで仕事を持っている人たちが自分の仕事によって生活ができるように 2015 年 1 月 1 日以降最低賃金が導入されていることを喜ばしく感じていると話していました。女性副市 (町) 長は、ゾンダースハウゼン住民だけでなく、ゾンダースハウゼンがその郡庁所在地である郡に属する街や村のすべての人々のことも考えています。というのは、そこには郡当局 (行政機関) の本拠があるからです。

また、ゾンダースハウゼンの近くにキフホイザー (Kyffhäuser) があります。キフホイザーは小さな山岳地帯で、そこで最も高い山は 477m です。しかしながら、人がキフホイザーのことを話題にするときは、キフホイザーという山岳地帯全体ではなく、バルバロッサ王、すなわち例の赤ひげ王が座っていると言い伝えられている山のことを大抵は意味しているといえます。しかしこの山は 440m の高さしかなく、この山岳地帯では 2 番目の高さですが、山頂には記念碑があり、そこでは長い赤いひげを蓄えたバルバロッサ王が座っているのを眺めることができるということです。

ところで、Dieter Althaus 氏の事故のことは、現職の州首相が関係した死傷事故でしたので当時相当大きなニュースになったと推察されますが、私がドイツ語の勉強を再開して日が浅く、まだインターネットでドイツ語のニュースを日常的にチェックしていなかったため私は知りませんでした。この事故により政治家としてのキャリアが途絶えてしまったのですから、彼にとっては非常に不運だったと言えます。一方では、事故現場となったスキー大国のオーストリアでは、この事故がきっかけとなり一般のスキー客に安全対策としてヘルメット着用を義務付けるかどうかで議論が起きたという記事がありました。Althaus 氏がヘルメットを着用しており、死亡した女性は未着用だったことも影響していたようです。「義務化は当然」「個人の判断に任せるべきだ」と賛否が分かれていたようですが、私が調べた限りでは、現在の状況は以下の通りでした。

オーストリア 連邦政府は、15 歳までの子供や若者にはスキー用ヘルメットの着用を導入し、その実施に際しては、各州が決定できるようです。その結果、Tirol と Vorarlberg の 2 州を除き他の 7 州では義務化されているとのことでした。

ドイツ 義務化はされていませんが、ドイツスキー連盟やドイツスキー教官連盟などは着用を推奨しています。

スイス 義務化はされていませんが、着用率はヨーロッパ諸国の中で随一のこと  
とです。

少なくともスキー事故現場となったオーストリアでは、この事故がきっかけとなりヘル  
メット着用義務化が進んだようですので、Althaus 氏にとっては不運な事故でしたが、  
今後のスキー時の死亡事故を少なくできる可能性を高めたという点では「功績」があっ  
たと言えるかもしれません。

ところで、上記の Bernhard Vogel 氏のことを調べて行く中で、同氏はかつて SPD  
党首だった Hans-Jochen Vogel 氏（現在 90 歳）の弟だということを知りました。  
兄弟で別の政党に所属することは特に珍しいことではないとは思いますが、両氏によ  
うにそれぞれが二大政党の幹部まで務めたという点では希な例といえるのではないで  
しょうか。

K. K.